【令和６年３月２９日付け処分】

１	
所　属　部　局	留萌振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・50歳）
事 案 の 概 要	職員は、令和５年８月24日（木）午前８時30分頃、自家用車を運転して通勤中、警察車両に停車を求められ、呼気検査の結果、0.24mg/lのアルコールが検出され、酒気帯び運転で検挙された。
処　分　内　容	停職３月（管理監督者：訓告）
参　　考	

２	
所　属　部　局	宗谷総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・39歳）
事 案 の 概 要	職員は、令和５年１月27日（金）午前０時頃、稚内市内を私用車で走行中、歩行者と接触し、相手方を負傷させた。 また、事故発生直後、直ちに停車せず、被害者を救護する等の必要な措置を怠った。
処　分　内　容	停職１月（管理監督者：不問）
参　　考	

３	
所　属　部　局	総務部
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・34歳）
事 案 の 概 要	職員は、前所属（水産林務部）において、令和５年７月２日（日）午後10時頃、札幌市内を私用車で走行中、35km/hの速度違反を犯したにも関わらず、所属への報告を怠った。
処　分　内　容	減給（10分の１）３月　（管理監督者：不問）
参　　考	

4	
所　属　部　局	水産林務部
職区分・性別・年齢	管理職員（男性・52歳）
事 案 の 概 要	職員は、管理職員であるにもかかわらず、部下職員に対し、感情的に問い詰めたり、暴言を浴びせ、また、休日に時間外勤務を命じることなく、実現不可能な業務を強要するといったパワー・ハラスメントを行い、著しい精神的な苦痛を与えた。
処　分　内　容	減給（10分の１）１月　（管理監督者：訓告）
参　　考	

5	
所　属　部　局	檜山振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・25歳）
事 案 の 概 要	職員は、高齢者施設の交付金に係る募集通知について、管内各町宛てに照会メールを送付せず、事業者から提出があった当該交付金の申請書等を未処理のまま放置するなど、事務を怠った。
処　分　内　容	戒告（管理監督者：訓告）
参　　考	

6	
所　属　部　局	胆振総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・52歳）
事 案 の 概 要	職員は、特別児童扶養手当に係る認定請求書類等のうち46件を未処理のまま放置し、未支給額計6,870,600円を発生させた。
処　分　内　容	戒告（管理監督者：訓告）
参　　考	

7	
所　属　部　局	留萌振興局
職区分・性別・年齢	管理職員（女性・51歳）
事 案 の 概 要	職員は、前所属（農政部ほか）において、令和元年６月から令和５年５月までの間、自ら仲介業者に依頼して、共益費及び駐車場代を家賃に含めて賃貸借契約を締結し、住居手当計278,000円を不正に受給した。
処　分　内　容	戒告（管理監督者：不問）
参　　考	

8	
所　属　部　局	空知総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・54歳）
事 案 の 概 要	職員は、令和４年８月16日及び10月25日の２日間、親族死亡の事実を偽って、忌引休暇を取得した。
処　分　内　容	戒告（管理監督者：不問）
参　　考	

9	
所　属　部　局	空知総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・24歳）
事 案 の 概 要	私用車による30km/h以上45km/h未満の速度違反
処　分　内　容	戒告（管理監督者：不問）
参　　考	